

ステップハウスと健康センター統合後の有効活用について

企画経営部 市立病院経営改革担当

1 たからづかモデルにおける検討状況について

(1) ステップハウス宝塚について

ステップハウス宝塚は、(一財)宝塚市保健福祉サービス公社が運営する介護老人保健施設ですが、市立病院の既存棟に統合することで、市立病院の診療報酬上、大きな課題が生じることから、現時点では既存棟への移転は困難であると考えています。

○診療報酬施設基準(急性期充実体制加算の取得要件)

「同一建物内における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設又は介護医療院を設置していない」こと

なお、将来におけるステップハウス宝塚の老朽化対策の必要性に鑑み、引き続き、診療報酬施設基準の動向に注視し、検討を行ないます。

また、敷地・建物を市が所有し公社が運営する民間施設のため、現状の課題や将来的な維持管理の方向性についても並行して協議していく必要があります。

(2) 健康センターについて

健康センターは築50年を経過し、老朽化が進んでいるため、市立病院の建て替えに関わらず施設更新もしくは大規模修繕が必要な状況ですが、業務の性格上、休館は困難な状況です。

また、健康センターには一般来所者用の駐車場がなく、新病院建設工事開始に伴い第1駐車場が利用できなくなるため、利用者の利便性が著しく低下することが見込まれます。

一方、新病院整備においては、建設工事ヤードの確保が課題となっており、同敷地を含めて建築工事を行うことができれば、施工効率の向上や建設会社の受注意欲の向上につながるとともに、設計の自由度が増すことで全室個室の検討も可能となります。さらには、新病院完成後に病院駐車場として活用することで、病院利用者の利便性を高めることができます。

このような状況を鑑み、健康センターは新病院整備工事に先立ち仮設移転し、現施設を新病院整備工事開始までに除却する方向で検討を行なっています。なお、健康センターの最終移転先は、小浜地域を医療を核とした拠点とするため、現病院敷地内とする方向で検討しています。